

利用者 各位

摂南大学 庶務課

【重要】「摂大寝屋川キャンパスー大日駅間」の通学専用バスにかかる回数券の払い戻しについて

2018年3月31日（土）をもって、「摂大寝屋川キャンパスー大日駅間」通学専用バスの運行を終了することとなり、4月1日（日）からは同区間において「路線バス」としての運行を開始する予定です。

これに伴い、現在発行している「摂大寝屋川キャンパスー大日駅間」通学専用バスの回数券は2018年4月1日（日）以降使用できなくなるため、すでに購入された回数券の払い戻しを下記の通り実施いたします。

つきましては、**2018年3月9日（金）まで**に払い戻し手続きくださいますよう、お願いします。

記

1. 払い戻しの対象となる回数券

「摂大寝屋川キャンパスー大日駅間」通学専用バスの回数券

※ 2014年3月以前発行の回数券は対象外となります。

2. 払い戻しの受付期間

2018年1月23日（火）～**2018年3月9日（金）まで**

※ 払い戻しの受付は、上記期間における「総合サービスセンター」営業時間内に限ります。

3. 払い戻し手続きの窓口

寝屋川キャンパス5号館1階 「総合サービスセンター」

※ バス車内での払い戻し手続きはできません。

4. 払い戻し手続きの流れ

①サービスカウンターにて「通学専用バス回数券払戻申込書」を受け取り、必要事項を記載の上、**銀行の口座番号、口座名義人の確認ができる通帳のコピーを添付して、回数券と併せて提出**してください。

②2018年4～5月頃、ご指定の口座に払い戻し金を振り込みます。

※ 払い戻し方法は、金融機関の口座振り込みによる払い戻しのみの対応となります。

5. 払い戻し額

回数券1枚あたり191円での払い戻しとなります。

※ 11枚綴り(未使用)の状態での払い戻し額は2,100円となります。

6. 問い合わせ先

摂南大学 学長室庶務課（072-839-9102）

以上